

富士学 研究 投稿規程

(2008年4月1日施行, 2014年3月25日改訂, 2018年6月2日再改訂, 2021年4月8日3改訂, 2024年11月24日改訂)

総 則

(2008年4月1日制定, 2021年4月8日改訂,)

1. 投稿者は、会員を原則とする。ただし、会員の紹介があり、編集委員会がその内容を適当と認めた場合には、非会員の投稿も受付ける。会員は投稿年度までの年会費を納入していること。
2. 投稿原稿は、一般公開刊行物に未公開のもので、その内容は本学会の趣旨にのっとり、専門的な論説のほか、富士山に関する各分野の研究成果の総合報告や研究計画の紹介、地域の暮らしや産業に関する調査報告などとする。
3. 投稿者に修正を求めること、投稿者の意図を損なわない範囲において、原稿に加筆・訂正・削除等の修正を行うことがある。
4. 掲載された論説などの著作権 (copyright) は富士学会が所有する。
5. 掲載された論文は、本会ホームページで全文または一部を公開する。

細 則

(2008年4月1日制定, 2014年3月25日改訂, 2021年4月8日改訂, 2024年11月24日改訂)

1. 原稿の種類

投稿された原稿はすべて以下のいずれかに類別され、各々査読基準や採否基準が異なる。著者は、投稿時、所定書式の「原稿送付状」(富士学会ホームページよりダウンロード)に原稿の

種類を記載する。編集委員会で内容を検討し、種類の変更を指示する場合もある。(1), (2), (3)は、査読審査により掲載を決定する。

(1) 論説：新規の調査、実験、解析などの報告と考察。

(2) 総説：従来の研究をわかりやすくまとめたもの。

(3) 短報：新発見、新事実の報告。

(4) 報告：補助金による事業の経過と成果、イベントや調査の参加報告など。

(5) 資料：有用と思われるデータや記録、および富士山に関する事象の経過や研究史など。

(6) 速報：自然災害など富士山に関連する突発的事象に関する速報。

(7) 口絵：カラー画像による紹介が効果的と思われるもの。

(8) 書評・紹介：富士山に関する各種新規出版物(単行本、図面、電子資料・ソフトウェア等)の評論と紹介。

(9) ニュース・フォーラム：富士山に関連する重要行事の広報など。

2. 原稿の言語

投稿原稿は原則として、和文または英文とする。ただし、書評・紹介およびニュースは和文とする。

3. 投稿

電子ファイル化した原稿を記録した電子媒体(E-mail・CD・USB等)を送付する。提出された電子媒体は返却しない。

4. 受付

投稿原稿には受付日が付される。ただし、原稿に不備があるもの、富士学研究の発刊目的に整合しない内容の原稿、完成度が低く査読不可

能と判断された原稿などは著者に差し戻される。差し戻された原稿の受付日は再投稿後となる。査読の完了を編集委員会が確認・承認した後に、受理日が付けられる。

5. 査読

論説，総説，短報は，査読結果に基づいて，掲載の可否が編集委員会により決定される。報告，資料，速報，口絵，書評・紹介，ニュースについては査読者が精読し，必要に応じて著者に修正が求められ，掲載の可否が編集委員会により決定される。査読では，特に論説，総説，短報については以下の基準が重視される。

(1) 論説：データや視点・論点・考察の新規性。

(2) 総説：論点の整理と整合性，および記述のわかりやすさ，公平な引用。

(3) 短報：データの価値や視点・論点の新規性，インパクトの大きさ。

6. 入稿用原稿

編集委員会によって掲載可とされた投稿原稿は，著者が入稿用原稿（電子ファイル）に変換し，原稿（電子ファイル）を記録した電子媒体（E-mail・CD・USB等）を，学会事務局宛に送付する。詳細については，編集委員会の指示に従う。

7. 校正

初校は著者と学会事務局の双方で行う。校正内容に双方で相違点があった場合は，学会事務局と著者とで協議する。校正段階での加筆修正は，文言などの微細な修正に限る。再校以後は原則として学会事務局側が校正を行うが，複雑な組版を含むものなどは，再度著者に校正を依頼する場合がある。

8. 発行後の投稿原稿の処理

原稿が印刷・発行された後は，本学会の責任で，外部へ流出することのないよう投稿原稿（電子媒体データ）が処分される。

9. 別刷

出版されたものと同じ該当著者論文の電子ファイルが著者に無料で贈呈される。印刷物（冊子）の別刷を希望する場合は，全額著者負担とする。必要とする別刷数は投稿用の用紙に記入すること。

10. 著作権

図表等を他の文献から転載する場合は，著者の責任において，論文受理までに転載許可を得なければならない。また，その場合は必ず出典を明記する。

掲載された論説などの著作権は富士学会が所有する（総則4）。受理後（あるいは掲載可決定後），著者は著作権譲渡の意志を表示しなければならない。また，本学会が著作権を所有するものを利用するにあたっては，本学会の許可を得なければならない。他者の著作権を侵害した場合，全ての責務は著者に帰属する。

11. 編集委員会

編集委員会は，運営委員会の構成員をもって，構成する。査読者は，編集委員会が指名する。

12. 投稿要領

細則の具体的運用法，原稿の形式および作成時の注意事項は，投稿要領に記す。

投 稿 要 領

（2008年4月1日制定，2018年6月2日改訂，2021年4月8日改訂，2024年11月24日改訂）

1. 原稿送付先および投稿に関する相談窓口

住所：〒418-0061 静岡県富士宮市北町 19-23
富士学会事務局

E-Mail: office@fujiology.jp

URL: <http://www.fujiology.jp/>

2. 刷り上り時のページ数

各種原稿は以下に示すページ数を原則上限と

する。

< 1 > 論説，総説，資料：16 ページ

< 2 > 短報：8 ページ

< 3 > 報告，速報：8 ページ

< 4 > 口絵，書評・紹介：2 ページ

< 5 > ニュース，フォーラム：4 ページ

刷り上がり時の文字数は，日本語で約 1800 文字／ページであるので，これをもとに換算する。

3. 各種原稿が含むべき項目

(1) 本文

投稿原稿は原則として，和文または英文とする（細則 3）。

(2) 本文以外に必要な項目

本文のほかに，**表 1** に示した各項目を必要とする。また，各項目は**表 1** に示した言語で記述する。

(3) 英文表記

英文表記は，Native speaker，英文校閲会社による校閲を受けるなどして，表現や内容について，著者が十分に吟味して投稿する。

ただ，著者による判断が困難な場合に限り，査読者，編集委員会によって，適切な英文表記を付すことがある。また，英文の正確さを期すため，査読者，編集委員会により，投稿者の意図を損なわない範囲において，加筆・訂正・削除等の修正を行うことがある。学会事務局を経由して，校閲を依頼する場合は，別途作業料金（外部委託）を，著者が負担する。

4. 原稿の提出について

4-1. 提出時の基本確認事項

(1) 投稿者は，会員を原則とする。ただし，会員の紹介があり，編集委員会がその内容を適当と認めた場合には，非会員の投稿も受け付ける（総則 1）。また，投稿者が複数の場合は，最低 1 名が会員であれば，投稿を受け付ける。

(2) 図表等を他の文献から転載する場合は，著者の責任において，論文受理までに転載許可

を得なければならない。また，その場合は必ず出典を明記する（細則 10）。

(3) 連名の場合，著者全員が原稿の投稿および内容を了解し，連名となった著者が投稿原稿への貢献と責任に関し，必要十分な構成であることを確認する。

(4) 投稿の際には，所定書式の「提出原稿確認リスト」(富士学会ホームページよりダウンロード)で，原稿に不備が無いかどうか確認する。

4-2. 投稿方法

原稿（電子ファイル）を記録した電子媒体（E-mail・CD・USB 等）を，所定書式の「原稿送付状」(富士学会ホームページよりダウンロード)とともに送付する。

(1) 電子媒体の送付

原稿（電子ファイル）を記録した電子媒体（E-mail・CD・USB 等）を，学会事務局宛に送付する。

本文，図表・写真などは，ひとつのファイルにして提出する。ファイルサイズは，現行のパーソナルコンピュータ程度の機能を持つ機種で速やかに印刷可能な程度のサイズにしておく。大容量ファイルとなる場合は，編集委員会に相談する。

5. 原稿の書き方

5-1. 日本語の原稿

(1) 原稿のサイズ

和文原稿は横書きを基本とし，25 文字×45 行で作成する。縦書きの場合は，50 文字×40 行で作成する。英文は和文の規定に準ずる（「投稿用テンプレート」(富士学会ホームページよりダウンロード)を参考にして作成すること）。

(2) 先頭ページ

投稿原稿（口絵，ニュース・フォーラム，書評・紹介を除く）の先頭ページには，日本語の表題，著者名，所属機関と，同英語表記を記入する。また，英語の要旨およびキーワード（日

表1 本文以外に必要な項目と言語

原稿の種類	表題	著者名	所属	キーワード *1	要旨 *2	図表・写真 *3	キャプション
(1) 論説	和・英	和・英	和・英	和・英	原稿和文は英, 原稿英文は英と和	制限なし	和・英
(2) 総説	和・英	和・英	和・英	和・英	原稿和文は英, 原稿英文は英と和	制限なし	和・英
(3) 短報	和・英	和・英	和・英	和・英	原稿和文は英, 原稿英文は英と和	制限なし	和・英
(4) 報告	和・英	和・英	和・英	和・英	英または和	必要な場合	和・英
(5) 資料	和・英	和・英	和・英	和・英	英または和	制限なし	和・英
(6) 速報	和・英	和・英	和・英	和・英	英または和	制限なし	和・英
(7) 口絵	和・英	和・英	和・英			レイアウト案 *4	和・英
(8) 書評・紹介	和	和				不要	
(9) ニュース・フォーラム	和					必要な場合 2枚まで	

(和・英は和文と英文, 和は和文のみ記述する)

*1. キーワード

キーワードは, 4~6 個程度とする。本学会の趣旨にのっとり, 原則として, キーワードには“富士山 (Mt. Fuji)”を入れる。

*2. 要旨

本文が和文の場合は, 英語の要旨を付ける。要旨には, 論文の趣旨と結論を手短かに述べる。英語の要旨は, 200~400 語程度を目安とする。ただし, 縦書きの和文の場合は, 論文末に英語の要旨を横書きで入れる。

英文の場合は, 英語および日本語の要旨も付ける。日本語の要旨は, 400~500 字を目安とする。

*3. 図表・写真

図表・写真等は, 投稿段階ではサイズ, 色, 枚数に制限を設けないが, 査読段階で制限が加えられることもある。

報告では必要な場合のみ図表・写真を用いる。

*4. 口絵レイアウト案

口絵は, レイアウト案を示す。

本語・英語)も記入する。

(3) ページ番号

本文には、ページ番号を必ず記入する。

(4) 文字方向

横書きを基本とする。ただし、編集委員会が認めた場合は縦書きにできる。縦書きの原稿の書き方は編集委員会より指示をする。

(5) 見出し

見出しとして、数字 **1. 2. 3. 4. …**がついた章を最上位に置く。章の下には節が置かれ、節 **1-1) 1-2)**、小節 **1-1.1) 1-2.1)**、それ以下の階層では数字の代わりに **1-1.2.a)** のようにアルファベットの小文字を用いてもよい。

(6) 箇条書き

箇条書きの先頭には半角の番号を付す。中点“.”を用いても良い。例えば、1.2., (1) (2), ① ②, …など。

(7) 句読点

本文では、句点は「。」, 読点は「,」とする。「？」は査読者および編集委員会が適当と認めた場合は、句点として使用できる。キャプションでは、句点を「.」とする。

(8) 日本語以外の言語および記号の挿入

日本語以外の文字の挿入は、原則として西欧文字書体(ギリシャ文字も可)による表記法を用いる。ロシア語書体、中国語の簡字体やハンダ語、アラビア語書体等の挿入は、編集委員会が可能と判断すれば使用できるが、これらについては技術的制約もあるので入稿までに協議する。

(9) 常用漢字外の漢字

① 常用漢字による代用・言替えが、学術的に一般化している場合には、原則として次の例のように常用漢字を用いる。

壺峰 信仰 噴火 洞穴 造山 溶岩

② 特定の専門用語などを示す場合や、常用漢字による代用・言い替えが困難、または不適當

な場合は、原則として次の例のように、常用漢字外でも本来の漢字を用いてもよい。

山麓 地溝 涵養 珪藻土 湧水 勾配

(10) カラー文字, 下線の使用

本文では、黒以外の色文字は、使用できない。下線は、原則として使用しない。

(11) 数式

数式は、原則として改行後上下に 0.5 行程度のスペースをとって配置する。数式は MS Word では、通常

$$V = \sqrt{1 - \mu / \tan \theta} \times \sqrt{2gH + VI} \dots \dots (1)$$

のように、文章中に挿入された図形オブジェクトとなる。右端に、括弧付きの数式番号を付す。引用は、「式 (1)」などとする。

μ, ϕ, β, α など、数式中の記号を本文中で引用する場合は、数式中のものと同じでなければならない。量を表す記号はイタリックとし、ベクトルはボールド(イタリックまたはローマン)とする。下付・上付文字は、原則として、変数に対応するものはイタリック、属性を示すものはローマンとする。sin, cos, exp などの関数記号はローマンとする。本文中では、割り算に相当するものはスラッシュ“/”で表すほうがよいが、分かりやすくするため、必要に応じて縦に分割する記号—を使ってもよい。

(12) 注

注は、本文の記述を簡潔にするため、本文の内容に密接に関連して、それを補足する必要がある場合に限って用いる。本文、キャプションでの注は、すべて末尾(文献リストの直前)とする。本文中の当該箇所の右肩に右片括弧付きで通し番号を付して (1), 2), 3), 4)… 注の内容を記し、本文中の番号と対照できるようにする。

(13) 文献の引用

本文中での文献の引用は以下のように記述する。

[単独著者] 清水 (1977) によると…,
Aoki (1969) は…

[複数著者] 岩松・沖津 (2006) および
Pierce and Colquhoun (1970) は…
浜田ほか (2000) および
Colquhoun et al. (2001) は…

[括弧つき引用] …であることが示されている
(Mason and Jordan, 1993)

… (増田, 1992)。… (廣木・木宮, 1990)。

[括弧つき複数引用]

… (Jelgersma and Van Regteren, 1969 ; 小
池・太田, 1997)。

… (例えば, 阪口 1961, 1974)。

… (岡崎 1960a, b)。

(14) 文献リスト

文献リストは次の順に配列する。和文英文を
問わず、筆頭著者の苗字 (Last Name) に対応
した英語式アルファベット順とする。同一筆頭
著者が複数のときは以下の順とする。

- ① 単著論文を年代順。
- ② 2名連名の場合は、第2著者のアルファベット順とそれらの年代順。
- ③ 3名以上連名の場合は、年代順。

URLによる引用は、それ以外の情報にアクセスする手段のない限り行わない。

(15) 文献の書き方

① 和文論文

著者名 (発行年): 論文名. 掲載誌名 (原則として略さない), 巻数 (巻数はボールド), ページ.

② 和文単行本

著者名 (発行年): 単行本名. 出版社名.

③ 欧文論文

著者名 (発行年): 論文名. 掲載誌名 (イタリック, 多少の略称は可. 原則として Journal は J.), 巻数 (巻数はボールド), ページ.

④ 欧文単行本

著者名 (発行年): 単行本名 (イタリック).
出版社名.

巻号のある雑誌で巻ごとに通しページのある場合は号数を省略する。号数のみのものは、巻数に準ずる (○×雑誌, **210**, 123-136.)。号ごとにページが改まる場合は巻号を記述する (○×学会誌, **20** (5), 38-48.)。

(16) 付録

本文の流れを妨げる可能性のあるもの、たとえば、用いたデータの詳細、分析法・解析手法の詳細、数式の導出、調査地点の説明、ソフトウェアの原理やコードなどは付録として本文のあと (文献リストの直後) に置くことができる。

(17) 図表・写真

写真は図扱いとする。図・写真等は電子化 (jpe・png・tiff 等) したものを基本とする。図表中の文字、記号などは印刷時のサイズで明瞭に読める大きさとする。

(18) 図表の挿入

本文中に図表を挿入するのが望ましい。

(19) 図表・付録の引用

図は、「図 1」, 「Fig. 1」のように順に番号を付す (写真 1, Plate 1 は使わない)。表も順に番号を付し、「表 1」, 「Table 1」のように記述する。口絵の引用は、口絵の番号に合わせる。「口絵 1-図 1」, 「Pictorial 1-Fig. 1」など。付録は、「付録 1」, 「Appendix 1」のように記述する。

(20) 図表のキャプション

図・表に番号 [図 1 (Fig. 1), 図 2 (Fig. 2), 図 3 (Fig. 3) … 表 1 (Table 1), 表 2 (Table 2), 表 3 (Table 3) …] を付し、図の場合は図の下段に、表の場合は表の上段に、和文と英文を併せて記す。

(21) 原稿の順番

- ① 表題, 著者名, 英文要旨, キーワード,

本文（先頭ページ）

所属機関・部局

② 本文（2 ページ以降，謝辞含む）

③ 注，文献リスト，付録

【文献の記述例】

[雑誌論文の記述例]

川合泰代（2001）：富士講からみた聖地富士山の風景—東京都 23 区の富士塚の歴史的変容を通じて。地理学評論，**74A**，349—366.

浜田崇・菅野洋光・岡秀一（2000）：富士山北西斜面の森林限界付近における気候環境。地理学評論，**73A**，435—447.

菊竹淳一（2006）：成瀬不二雄著『富士山の絵画史』（書評）デアルテ，**22**，147—149.

Kibe, T., and Masuzawa, T. (1994) : Seed Germination and Seedling Growth of *Carex doenitzii* Growing on Alpine Zone of Mt. Fuji. *J. of plant research*, **107**, 23—27.

Sugita, H., and Nagaike, T. (2005) : Microsites for seedling establishment of subalpine conifers in a forest with moss-type undergrowth on Mt. Fuji, central Honshu, Japan. *Ecological research*, **20**, 678—685.

Shikazono, N., Takino, A., and Ohtani, H. (2005) : An estimate of dissolution rate constant of volcanic glass in volcanic ash soil from the Mt. Fuji area, central Japan. *Geochemical J.*, **39**, 185—196.

[単行本の記述例]

Tuan Yi-Fu (1974) : *Topophilia: a study of environmental perception, attitudes, and values*. Prentice-Hall.

白簾史朗（1977）：富士山。朝日新聞社，38—40.

Relph Edward (1981) : *Rational landscapes and humanistic geography*. London : Croom

Helm.

井野邊茂雄（1928）：富士の研究Ⅲ 富士の信仰。古今書院。

[図面・資料集の記述例]（データ編集機関・発行年・題名・番号，販売元あるいは出版元があれば記載する。）

気象庁（1958）：富士山頂の気象。特別号，中腹臨時観測結果，1—79.

防災科学技術研究所編（2001）：地すべり地形分布図 第 13 集「甲府」。防災科学技術研究所。

[講演要旨の記述例]（国際学会では開催地を入れる。また，講演セッションと講演番号で編集されているものでは，巻・号・ページに代わり，それらを表記してもよい。）

梅本亨（2002）：日本の山地を対象とする地生態学研究における気候学の役割。日本地理学会秋季学術大会予稿集，62，12.

Naito, Y. and Hirata, I. (2000) : The effect of the QBO and the solar cycle on the stratospheric circulation in the NH and SH. The First S-RAMP Conference, Sapporo, Japan, S18, No.0619.

[学位論文等の記述例]

柴崎道広（1978）：富士山周辺の湧水の地球化学的研究。東海大学海洋学研究科海洋科学専攻修士論文。

[ウェブサイトの記述例]（ウェブサイトから引用する場合には，ウェブサイトの作者名・作成年（表記がある場合），名称，URL，最終閲覧日（ウェブサイトを確認した最新の年月日）を記載する。）

今西茂・村中徳明（2004）：富士山における溶岩流被害地域の予測シミュレーション。

<http://www.nagare.or.jp/>

[jscfd/j-jscfd/122/p122-4.pdf#search=%E5%AF%8C%E5%A3%AB%E5%B1%B1%2](http://www.nagare.or.jp/jscfd/j-jscfd/122/p122-4.pdf#search=%E5%AF%8C%E5%A3%AB%E5%B1%B1%2)

0%E8%AB%96%E6%96%87' [最終閲覧日
2007年7月21日]

訂, 2021年4月8日3改訂, 2024年11月24
日改訂, 2024年11月24日より適用する。

5-2. 英文原稿

英文原稿の書き方は, 和文原稿の規定に準ずる。

なお, 本文が英文の場合は, 論文の最後(注, 文献リスト, 付録のあと)に, 日本語の表題, 著者名, 要旨, キーワードを, 同様の順序で記す。要旨は, 400~500字程度を目安とする。

6. 受付

投稿原稿には受付日が付される。ただし, 原稿に不備があるもの, 富士学研究の発刊目的に整合しない内容の原稿, 完成度が低く査読不可能と判断された原稿などは著者に差し戻される。差し戻された原稿の受付日は再投稿後となる(細則4)。

7. 原稿査読とその修正

論説, 総説, 短報は専門家による査読が行われる。投稿原稿は査読終了後修正を求められることがある。

査読意見に対する反論がある場合は原稿とは別の用紙に記載し, 修正原稿とともに, 学会事務局宛に送付する(印刷物あるいは電子的方法による)。修正にあたっては, 修正原稿内あるいは別紙で修正箇所を明示する。

8. 受理と入稿

原稿受理後は, 著者側で速やかに入稿用原稿(電子ファイル)に変換し, 原稿(電子ファイル)を記録した電子媒体(E-mail・CD・USB等)を学会事務局宛に送付する。

付 則

1. この規程は2008年4月1日より適用する。
2. この規定の改訂は, 編集委員会の議を経て, 理事会の承認を得て行うものとする。

2014年3月25日改訂, 2018年6月2日改